

市民の声実現に全力 一般質問

くじら山の新たな開発が一緑・湧水を守るべき

殿村健一市議は、石阪市長の施政方針をいただきました。「文化芸術ホール」は1面。安倍暴走政治の下での自治体の役割を問うとともに、消費税増税に反対、国保税の引き下げ、子どもの医療費助成拡充、高齢者医療費助成の実施を求めましたが、「やる考えはない」と答弁。くじら山の宅地開発について、さくら建設は、2分の1の計画を取り下げ、用地を分割し、一部を売却。2社による新たな計画が進んでいることが明らかになりました。殿村健一市議は、くじら山は市街地に残された貴重な自然であり、従来の面積時と同等の対応で、買収を含め緑と湧水を守るべきであると要求しました。



とのむら健一
TEL(793)5458

南町田のまちづくりに住民の声を活かす

細野龍子市議は、障がい者の余暇活動を保障するサービスの拡充を求め、担当部長が「検討する」と答弁しました。南町田駅周辺拠点整備(鶴間公園のマンション建設や道路廃止)について寄せられている地元住民の要望書の声を活かすよう質問しました。「(住民と)協議する」と担当部長が答弁。協議をするなら、声を活かして計画を見直すべきとさらに求めました。



細野りゆう子
TEL(796)8163

新ごみ資源化施設は公設公営で

佐々木とも子市議は、2020年稼働予定の新しいごみ焼却場(資源化施設)は、近隣住民との合意形成を図り、安心感ある公設公営で進めるべきと質問。事故や災害時における町田市の関与の重要性を強く求めました。また、子育て世帯への経済的負担軽減策として、婚姻歴のないひとり親への「みなし寡婦控除」の適用を求め、「研究していく」との答弁がありました。また要介護者(1~5)への「障害者控除対象者認定書」の申請促進を求めました。



佐々木とも子
TEL(793)4137

専門職の配置と連携強化で子育て支援拡充を

池川友一市議は、地域子育て相談センターとマイ保育園事業の拡充——専門職の積極的配属、他の部署との連携強化を求めて質問。「体制と連携は強化していく。2年目が勝負だと思っている」と答えがありました。また、リニア新幹線問題について「住民の理解」が得られない以上、立て坑ができる上小山田市有地は売るべきではないと求めたところ、「丁寧な説明がしっかりおこなわれ、一定の協議が整ってから売却する」と答えました。



池川友一
TEL(734)1116

介護報酬削減はやめるべき

渡場さとし市議は「相原駅西口周辺の街づくり」計画にあたって住民の要望を生かし、相原駅利用者の利便性と相原に住む人たちの生活向上につながる計画にすべきであると市に求めました。介護保険サービスの充実させるために、介護報酬の削減を行わないように国に求めるべきであり、介護人材確保のための取組を更に強化すべきだと求めました。担当部長が「介護人材の確保に努力していく」と答弁しました。市営住宅の使用承継の拡充について、「原則として配偶者のみとし、親子間の入居承継を認めない」とされている条例を改正するよう求めましたが、その考えはないとの答でした。



わたばさとし
TEL(810)3229

市民センター配分予算が大幅削減

これでは、利用者要望に応えられない

市民が身近で利用する市民センターやコミュニティセンターへの今年度配分予算が、消耗品費で平均35%減、施設修繕費は65%減、備品修繕費はほとんどのセンターでわずか千円「※費目存置」に。市民活動や生涯学習の拠点である公共施設への大幅な予算削減は、利用者要望に応えられないばかりか、サービスの後退に直結します。日本共産党市議団は消耗品費など配分予算の復活を求めてがんばります。(※最低限の予算で費目を残しておくこと。)

第6期 介護保険料 年5600円(基準額) 値上げに! 「改正」条例に日本共産党は反対

特養ホームの入所要件が要介護3以上に限定され、特例を除き軽度の人が入所できなくなります。また、軽度の「要支援1・2」の人の介護予防サービスは介護保険事業から市町村へ移行し、総合支援事業としてボランティアやNPO法人などのおこなう地域支援事業が中心になります。町田市での移行や整備はこれからですが、原則としてこれまで通りのサービスを提供することが求められます。

安倍内閣は消費税を8%に引き上げて、社会保障費の財源にすると約束しましたが、高齢者の介護サービスは大幅な削減と負担増になりました。国民を裏切るやり方は許せません。日本共産党は介護サービスの充実や制度の改善を求めて、引き続きがんばります。



障がい者福祉予算もバツサリ削減

入院費補助2500円まで自己負担に

今年度予算では、障がい者福祉予算も大幅に削減されました。町田市では身体障がい者の通院のための移動手段としてタクシー利用を上限5万円(月)まで補助していましたが、今年度から2500円以下は自己負担になり、補助対象の上限が月額3万円までとなりました。「いっそう生活が大変になる」と不安や反対の声が寄せられています。

施設の家賃補助もカット

町田市は民間の借家などを借りて放課後等デイサービスなどの障がい者施設を運営する場合、市独自の家賃補助を行い、施設運営を支えています。今年度予算では、家賃補助が月最大1万円削減されました。事業報酬の見直しによる収入減と相まって、障がい者施設の運営を圧迫する恐れがあります。日本共産党市議団は、障がい者のくらしやサービスを守るためがんばります。

「特養入所」は要介護3以上に限定
要支援者サービスはボランティアに移行

第一回定例会に、介護保険料が基準額(第5段階)で年5600円、約9・5%の値上げとなる条例案が提案され、日本共産党は反対しましたが、自民、公明、民主、維新などの賛成で可決しました。3年ごとに行われる介護保険制度の改定は2015~17年度が第6期目になり、保険料やサービス内容が大幅に変更されました。改定された条例では、保険料が第5期にくらべてほとんどの所得段階で引き上げとなります。(下表の表参照)年金の削減や物価高、増税などに苦しむ高齢者にとって9%以上の保険料の値上げは暮らしに響きます。日本共産党は市や都の繰り入れの増額と、国の交付金の引き上げによって財源を生み出し、介護保険料の値上げをやめるよう求めました。

収入280万円以上で利用料2割に

国の制度改定によって介護サービス利用料の引き上げも行われました。現在介護サービスの利用料はすべての人が1割負担ですが、2015年8月から単身者で収入が年280万円以上、夫婦世帯で年346万円以上の利用料を2割にするもので、20%の人が対象になります。一方、特養ホームや老健施設入所者の低所得者に対して行われていた部屋代や食料代の減額措置も、一定の預貯金があると廃止になるとともに、すべての対象者が再申請を求められることとなります。

第6期所得段階別介護保険料額(第5期との比較)

課税状況	要件	第5期事業計画(2012~2014年度)		第6期事業計画(2015~2017年度)		
		所得区分	保険料率	年額(円) 月額(円)	所得区分	保険料率
非課税	生活保護受給者	第1段階	0.45	26,500	0.45	29,100
				2,214		2,425
		第2段階	0.5	29,500	0.625	40,400
				2,460		3,368
		第3段階	0.75	44,200	0.75	48,500
				3,690		4,042
		第4段階	0.8	47,200	0.8	51,700
				3,936		4,312
		第5段階	1.0	59,000	1.0	64,600
				4,920		5,390
		第6段階	1.1	64,900	1.1	71,100
				5,412		5,929
第7段階	1.25	73,800	1.25	80,800		
		6,150		6,737		
第8段階	1.4	82,600	1.4	90,500		
		6,888		7,546		
第9段階	1.6	94,400	1.6	103,400		
		7,872		8,624		
課税	合計所得金額	第9段階	2.0	118,000	2.0	129,300
				9,840		10,780
課税	合計所得金額	第9段階	2.0	118,000	2.2	142,200
				9,840		11,858
課税	合計所得金額	第9段階	2.0	118,000	2.4	155,200
				9,840		12,936